

# 自衛隊イラク派遣にみる小泉政権のメディア統制

木下和寛

## 1. はじめに

イラク南部、ムサンナ州のサマワに派遣されていた陸上自衛隊の部隊が撤収を終えたのは2006年7月17日昼（日本時間17日夜）である。7月上旬から数波に分けて行われた撤収作業は、前夜にサマワ宿営地を離れた最終波部隊220人が、空路クウェートのアリ・アルサレム空軍基地に到着したことで完了した。04年1月19日の先遣隊イラク到着から数えて、約900日の任務期間。この間、心配されていた死傷者もなく、無傷での任務終了だった。

自衛隊のイラク派遣は、異例の人気と支持率を頼りに、自民党・小泉純一郎政権<sup>1)</sup>が仕掛けた政治的大攻勢であり、大別して以下のような目的があったと見ることができる。

1. 国連における政治的立場の向上
2. 自衛隊の海外派遣に関する国民の拒否反応をなくす
3. メディアコントロールの強化

小泉が叫び続けた言葉を借りれば3つの「改革」である。根底には、現行憲法を変えることをにらんでの政略があり、3つの目標は各個ばらばらではなく関連し合っていたと言えよう。

国際社会で名実ともに主要国として行動する、いわゆる「大リーグでプレー」<sup>2)</sup>するためには、憲法を変えて集団的自衛権も自由に行使する必要があり、そのためには既成事実を積み重ねて国民

を心理的に慣らしておく必要がある。その際、批判を強めてくるであろうメディアを抑え込むために、コントロールを強化する——という政略であり、そのためにイラク派遣は絶好の機会であった。そして、小泉政権の狙いは一定の成果を挙げたと言わざるを得ない。

派遣期間中に試みた国連安保理の常任理事国入りは、中国や韓国の反対が強かったこともあり、成功しなかった。しかし、金だけでなく人も出し「行動する日本」のイメージを世界に発信したことは間違いない。自衛隊の海外派遣に対する国民の意識が大きく変わったことは新聞社等の世論調査の結果でうかがえる<sup>3)</sup>。

そして、もっとも成功を収めたのがメディア統制の強化であり、その象徴的なものが04年3月、防衛庁と日本新聞協会・日本民間放送連盟（民放連）が合意した「イラク自衛隊取材ルール」<sup>4)</sup>である。この合意により、日本のメディアは初めて、自衛隊の取材で明文化した自主規制ルールに縛られることになった。

小泉の後継首相となった安倍晋三ははじめ後続の政権が、イラクでの「成功」を足場に、自衛隊の海外派遣を積極的に行おうとする可能性は大きい。安倍政権は発足から80日後の06年12月15日、防衛庁を「省」に昇格させ、自衛隊の海外活動を「本来任務」に格上げする防衛庁設置法や自衛隊法などの改正案を可決、成立させた。

今後の自衛隊海外派遣の際、イラク派遣時の合意は強力な既成事実としてメディア側にのしかかってこよう。政権は、メディア統制の攻勢を強め

るための、堅固な拠点を確保した形であり、日本のジャーナリズムは非常な切所に立ったという状況である。

小泉政権は、歴代政権の中でも際だってメディア対策に長けた政権であり、硬軟自在のPR戦略を展開して政権維持の基盤ともしてきた。自衛隊のイラク派遣を軸に、小泉政権が展開したメディアコントロール戦略と、その影響、今後の問題点を点検した。

## 2. 小泉政権の特質

まず、すでに多くのメディア、様々な人々によって指摘されていることだが、小泉政権の特質について触れておく。

小泉純一郎という政治家の他の資質はどうあれ、メディアを巧みに使い、自分の主張をイメージとして発信する能力は際だっていた。第2次大戦後、日本の政治家に初めて現れたスピン・マイスター(情報操作の達人)と言ってよいかもしれない。

小泉の前任首相であり、属する派閥の領袖でもあった森喜朗は、重なる失言や米潜水艦に日本の水産高校練習船が沈められた事件<sup>5)</sup>の対応などで激しい批判を浴び、政権末期にはメディアの取材に顔をそむけて拒否するようになっていた。

小泉は逆に、積極的に「露出」した。より広範な大衆へのアピールのため、雑誌やスポーツ紙の取材にも積極的に応じた。だが、小泉と、その懐刀と言われた秘書官・飯島勲がもっとも重視したのはテレビである。正式な記者会見ではなく、通りがかりに立ち止まって取材に応じる形をメディア界では「ぶら下がり」と呼ぶが、小泉内閣では午前中は新聞、午後はカメラと分けた。媒体に応じて発言を調整したのである。テレビカメラの「ぶら下がり」では、独特の短いフレーズ、自信たっぷりの態度と表情で信頼できる指導者像を発信し続けた。

国会での質疑や記者会見でのテレビ中継では、しばしば感情を露わにした。相手を挑発・嘲弄す

るような発言も目立った。テレビを視聴する人々に「面白い」と思わせ、自己をアピールするための意図的な演技があったことは確実だ。

小泉のメディア戦略は、国民的人気という形で結実し、政権を支え続けた。圧巻は05年8月に郵政民営化法案が参議院で否決され、衆議院を解散して臨んだ同年9月のいわゆる「9.11総選挙」での圧勝である。自ら「今回の解散は郵政解散であります」と宣言、「それでも地球は回る」とガリレオ・ガリレイの言葉を引用した小泉の記者会見中継の視聴率は、終了間際には26.5%に達した<sup>6)</sup>。彼が仕掛けた造反議員に対する「マドンナ刺客」はテレビ各局のワイドショー番組が競って報じた。朝日新聞が投開票から約40日後に行った世論調査で、総選挙が「おもしろかった」との回答が52%。テレビを「一番参考にした」は51%にのぼった。さらに、テレビ視聴時間が長い層ほど自民候補に投票した人が多い傾向にあることも浮かび上がった<sup>7)</sup>。

小泉政権が展開したレベルのメディア戦略は、米国ではとっくに実践され、多くの政治家がこの手法を用いている。なかでも1981年から2期8年間を務めた第40代大統領ロナルド・レーガン(Ronald W. Reagan)は、テレビを徹底的に活用した。彼には、映像イメージの発信に長じた次席補佐官マイク(マイケル)・ディーバー(Michael K. Deaver)が付いており、彼が中心となった戦略の基本の一つは「政策の中身よりイメージ、いかに効果的に国民にメッセージを伝えるかに主力を置くことだった」と、元共同通信ワシントン特派員の佐々木伸が指摘している(佐々木、1992)。

とはいえ、日本の政治にメディア活用を本格的に取り入れ、自在な戦術で多大の効果を挙げ得たのは小泉・飯島コンビの資質と能力に負うところが大きかったと言えるだろう。レーガン政権の報道担当官だったレスリー・ジャンカ(Leslie A. Janka)は、大統領選を争って敗れた民主党の現職ジミー(ジェームス)・カーター(James E.

Carter) と比較して「レーガンは内容や政策よりコミュニケーションを優先させた。政治はコミュニケーションであることを理解していた。しかしカーターはコミュニケーションを脇に置き、政策を前面に押し出したのだ」と述べている<sup>8)</sup>。レーガンを小泉に、カーターを当時の民主党代表岡田克也に置き換えれば、05年総選挙の評価としてそのまま使える。小泉の登場によって、日本の政治はメディアによるメッセージ発信に重点を置く時代となったのである。

### 3. 報道させて派遣の流れをつくる

自衛隊のイラク派遣に向けて、小泉政権の動きは素早かった。米大統領ジョージ・ブッシュ(George W. Bush) が、米西海岸沖の空母エイブラハム・リンカーン艦上で、イラク戦争の大規

模戦闘終結を宣言したのは2003年5月2日(日本時間)。3月20日(同)の開戦から44日目だった。それから85日後の7月26日未明、自衛隊イラク派遣のための特別措置法が、参議院外交防衛委員会での強行採決を経て成立した。小泉が法案作りを事務部局に指示したのは6月上旬。以降の50日そこそこで成立にまで持ち込んだ。

小泉政権と与党自民党・公明党の幹部らの発言からは、自衛隊を派遣すべきかどうかではなく、「どのような根拠で派遣するか」を前面に出して発言を繰り返し、流れをつくっていたことが明瞭に浮かび上がる。イラク戦争の開戦から自衛隊を派遣するためのイラク特措法成立まで、2003年3月下旬から7月までの政府・与党関係者の発言や動きを朝日新聞の見出しで追うと、以下のようになる。

#### 【3月】

- 「自衛隊派遣、新法が必要」 イラク復興支援で自民・山崎幹事長 (20日朝刊)
- 政府、安保理決議望む 山崎氏「自衛隊派遣に必須」 イラク復興 (24日朝刊)
- イラク戦争後の自衛隊派遣は「政府が判断」 小泉首相 (26日夕刊)
- 米大使「自衛隊派遣を」 与党幹事長にイラク戦後の治安維持で要望 (26日朝刊)

#### 【4月】

- イラクに自衛隊派遣、要請あれば検討 山崎自民幹事長が表明 (30日朝刊)

#### 【5月】

- イラク復興支援の自衛隊派遣に公明党が前向き 幹事長、条件付きで (3日朝刊)
- 公明党の神崎氏「武器使用緩和を」 イラク復興自衛隊派遣 (8日朝刊)
- イラクに自衛隊派遣へPKO法も検討 政府・与党 新法と二段構え (8日朝刊)
- 自衛隊派遣「イラク支援はまず現行法で」 小泉首相 (21日夕刊)
- イラクへ自衛隊派遣の新法に慎重姿勢示す 石破防衛庁長官 (23日夕刊)
- 小泉首相「新法も検討」 イラク支援で自衛隊派遣 (23日夕刊)

#### 【6月】

- イラクへの自衛隊派遣、米国防副長官が期待感示す (3日朝刊)
- イラク復興「自衛隊派遣に期待」 米国防副長官「輸送・通信など」 (4日朝刊)
- イラクに自衛隊を派遣するための新法、調整本格化 小泉首相帰国で (5日朝刊)
- イラク復興支援で自衛隊派遣法案、今国会に 首相、会期延長で調整 (6日夕刊)
- 首相と与党3党、きょう協議入り 自衛隊派遣のイラク新法 (7日朝刊)
- 米英占領下でもイラクに自衛隊派遣OK 自民の山崎拓幹事長が見解 (10日朝刊)

## 【7月】

- イラク法案、与党単独で可決見通し 民主、自衛隊派遣の削除要求へ (1日夕刊)  
 米中央軍に職員を派遣 イラク特措法の自衛隊派遣ニーズ調査で政府 (1日朝刊)  
 自衛隊派遣先の安全確認「常識で判断」 イラク復興支援で福田氏 (1日朝刊)  
 イラク特措法成立へ 自衛隊派遣、疑問を残し 参院委で強行採決 (26日朝刊)

発言を繰り返して派遣への流れをつくった中心人物は、当時の自民党幹事長・山崎拓だった。ブッシュ米大統領の大規模戦闘終結宣言に先立つ4月29日、訪問中のアラブ首長国連邦で、「国際社会の要請があれば、自衛隊を派遣する可能性を検討」「土木・医療・輸送などを実施できるのではないか」と発言。6月10日には「米英占領下でもイラクに自衛隊派遣OK」と、いずれも重要な節目をつくる発言をしている。

党総裁・首相である小泉の盟友として自他ともに認めていた人物。首相との密接な関係のもとに発言を繰り返していたことは確実だろう。テーマを自分に都合の良い一点に絞り、まず攻勢に出て反対陣営を守勢に追い込み、短期決戦で決着をつける——05年9月の「郵政解散・総選挙」で歴史的な圧勝を果たした小泉戦法のパターンがここでも見える。

派遣地となったサマワは、イラク国内では比較的平穏な地域であり、小泉政権は「戦闘地域ではない」と説明していた。しかし、いつ銃火が火を噴くか分からない不安定さを抱えていたことは間違いない。

イラクは、それまでに自衛隊が派遣された地域とは異なり、はるかに危険度が高いところだった。海上自衛隊がインド洋での補給活動に派遣された際にも「戦闘海域への派遣」が論議となったが、現実にはタリバーン側に艦隊を攻撃する能力はなく、戦闘に巻き込まれ損害を受ける恐れはきわめて小さかった。しかし、イラクでは、ブッシュによる大規模戦闘終結宣言以降も各地でゲリラ戦が展開され、米英軍の死者は増え続けていた<sup>9)</sup>。自衛隊が攻撃を受け、死傷者を出すことも十分に考えられた<sup>10)</sup>。

だが、小泉政権は派遣に踏み切った。「危険地帯」だからこそ、日本の貢献を世界に発信し、国民の意識改革を進めるための強いメッセージになるとの判断だったと見られる。軍事作戦の指揮官は死傷者発生を恐れず、しかしそれを最小限にとどめる心得が要求される。結果的には死傷者ゼロでの任務終了となったが、自衛隊の最高指揮官であり、時代小説で戦国武将の言動に親しんだ首相・小泉の脳裏には当然、死傷者の発生が織り込まれていたはずである。さらに言えば、死傷者が出れば内外へのアピール効果・慣らし効果はより強くなる、と計算したとしても不思議ではない。小泉は衆院解散問題に関しての発言ではあるが、「俺は非情なんだ」と自認しているのである<sup>11)</sup>。

## 4. 報道統制へ圧力

派遣地をサマワに決定、イラク派遣のための基本計画を閣議決定したのが2003年12月9日。同26日、輸送任務にあたる航空自衛隊先遣隊が出発。04年1月16日には陸上自衛隊先遣隊が出発した(表「自衛隊派遣の流れ」参照)。

「対テロ戦争」参加＝自衛隊派遣を機に、小泉政権が乗り出したもう一つの「改革」が、政府とメディアとの関係の見直し、すなわち当局側コントロールの強化である。その主な方策は3点。すなわち

- (1) 情報発信源を絞る
- (2) 情報開示の抑制
- (3) 取材源へのアクセスを規制し、明文化した取材ルールを守らせる

表 自衛隊派遣の流れ (いずれも日本時間)

03年	3月20日	イラク戦争開戦
	5月2日	ブッシュ米大統領が大規模戦闘の終結宣言
	7月26日	イラク復興特別措置法が成立
04年	12月9日	基本計画を閣議決定
	26日	航空自衛隊先遣隊が出発
	1月9日	陸上自衛隊先遣隊と空自本隊に派遣命令
	16日	陸自先遣隊が出発
	19日	陸自先遣隊がイラク入り
	22日	空自本隊が出発
	26日	陸自本隊と海上自衛隊に派遣命令
	31日	自衛隊のイラク派遣を衆院本会議で可決
	2月3日	陸自本隊が出発
	8日	陸自本隊第1陣約60人がサマワに到着

—だった。

これも米国や英国では早くから取られている手口。英国が1982年のフォークランド戦争で開発したメディアコントロールの手法を米国が導入、磨き上げて湾岸戦争からイラク戦争に至るまで、基本的に踏襲されている手法である<sup>12)</sup>。

日本では従来、あからさまな対立を避ける政治風土もあり、メディアに対しても「むき出しの圧力」がかかることは少なかった。小泉政権はそれを変えた。「スピン・マイスター」の資質を持つ政治家が権力を握れば当然のことだったろう。派遣陸上自衛隊本隊の出発に前後して、政府側の「メディア統制作戦」が始まる。「錦の御旗」は隊員の生命と安全のため、である。

・04年1月9日、当時の石破茂・防衛庁長官は、報道各社の幹部を防衛庁に呼び、派遣の日程、部隊の活動地域など隊員の安全にかかわる報道を自粛し、現地取材を極力控えるよう異例の申し入れをした。

福田康夫・官房長官は同じ日の記者会見で、取材者の安全確保も理由に挙げつつ「取材を控えてくださいというのは当然だ」と述べた。

・同13日、防衛庁は同庁記者クラブに対し、定例記者会見が多いことなどを理由に、陸上・海上・航空各幕僚長による週1回の定例会見を廃止すると通告し、記者クラブ側からの反発を受けた。

・同23日、小泉首相は参院本会議で、取材自粛要請や定例会見見直しについて「報道の自由や国民の知る権利を不当に制限するものではない」と述べた。

・2月5日、石破防衛庁長官は、参院イラク復興特別委員会で、イラクでの自衛隊活動の情報公開について「被害がこれだけということは、今起きている事態はこれだけということになるので出せない」と述べ、部隊が攻撃を受けても被害情報は公表しない方針を明らかにし、自衛隊が携行する武器の種類や数についても「隊員の安全にかかわる」との理由から公表しない考えを示した。

・2月9日、福田官房長官は、テロに関する情報はあったかどうかも含めての原則非開示を宣言した。

「脅威の情報を得たとしても、それを対外的に明らかにすれば、以後の情報提供が得られなくなる可能性があり、また、情報源そのものに危険が及ぶ可能性がある。さらには、テロリストが情報の漏洩を察知して、攻撃方法、日時を変更する可能性もあり、結果として、テロに対する危険を高めることになる」

「自衛隊が行くサマワは安全性が高いと言われるが、テロ予防のため情報は入手している。その道を絶やしてしまえば、安全確保ができなくなる」

と説明し、イラクでのテロ情報だけでなく、日本国内にもこの原則を適用する方針を示した<sup>13)</sup>。

公権力が収集した情報は本来国民全体のものであり、一部当局者の恣意的な処理にまかされるべきではない。人命の危険がきわめて大きいと判断される場合などメディアが公権力の要請を入れて報道を控えることはある。誘拐事件が典型的なケースである。しかしこの場合、当局は事件発生と内容をメディア側に伝えて協力を求め、メディア側が必要と認めた場合のみ、解放など何らかの展開があるまで報道を自粛する。その場合、捜査当局は報道自粛期間中も詳細な情報提供を続けるのが慣行だった。

福田が示した方針は、一切の情報開示を拒むという点、さらに官房長官という内閣のスポークスマンが一方的に宣言したという点に特徴がある。当局側がメディアとの従来の関係を変え、コントロール強化に乗り出すという宣言であったと捉えることもできよう。

一連の報道統制の動きを指揮していたのは、首相官邸である。防衛庁は当初、イラクでの現地取材受け入れに積極的だった。陸上自衛隊のトップ、先崎一・陸幕長（当時）が、「我々が現場でやっている状況を国民に知っていただきたい。報道にはできるだけ協力したい<sup>14)</sup>」という姿勢だったことが大きい。04年1月8日には現地に派遣され

る記者を対象に安全確保の訓練も行っていただ。だ。

だが同日、福田は二橋正弘・官房副長官を通じて、現地取材への対応を拒否するよう防衛庁に指示する。これを受けて防衛庁、とくにいわゆる「背広組」＝内局の態度が急変した。石破防衛庁長官が報道自粛を求め、各社と合意していた派遣部隊長インタビューも取り消すなど、一気に報道統制へと動いてゆく。陸・海・空幕僚長の定例会見廃止も福田の意向であったという。内閣のかなめ、官房長官が自ら指示を出し、統制是認の発言をしていることからみても、「小泉政権の意思」であったことが読み取れる。

## 5. イラク自衛隊取材ルール

石破防衛庁長官が報道各社に対して行った「要請」は、派遣部隊・隊員の安全に関わる情報や本人の同意を得ていない映像の放映などを自粛するよう求め、「上のような報道により派遣される部隊及び隊員等の安全確保を含めた防衛庁の円滑な業務遂行を阻害すると認められる場合は、爾後の取材をお断りすることになります」と警告。その上で、以下の「お願い」を列挙していた<sup>15)</sup>。

1 平成15年12月26日、イラク人道復興支援特別措置法に基づく航空自衛隊の空輸活動を実施するために必要な準備を行う先遣隊がクウェート等に向けて出発しました。今後も、逐次部隊を派遣する見通しです。

2 現在、イラクは「退避勧告」、クウェートは「渡航の是非を検討する」地域になっており、取材者も例外ではありません。取材時に発生する不測事態に関しての責任は負いかねます。

3 また、陸上自衛隊の派遣が予定されているイラク南東部地域における報道機関の方々の行動によっては、現地の経済状況、社会状況等に思わぬ影響を与えることも懸念されます。

4 以上のようなことから、各報道機関におかれましては、現地における取材を可能な限り控えて頂くようお願いいたします。防衛庁としては現地部隊と連携して積極的にホームページや本庁におけるブリーフィングによる情報提供を行いたいと考えています。特にホームページについては、既に開設されており、現地における自衛隊部隊の活動等の情報を逐次更新し、本年ははじめから英語版、アラビア語版による情報提供もいたします。

防衛庁ホームページのアドレス

(URL) <http://www.jda.go.jp>

5 また、イラク人道復興支援特別措置法に基づく自衛隊部隊の派遣に関する取材及び報道に当たっては、次に示す隊員の生命及び安全に関する事項についての報道を自粛されるようお願いいたします。

- (1) 部隊、装備品、補給品等の数量
- (2) 部隊、活動地域の位置
- (3) 部隊の将来の活動に関わる情報
- (4) 部隊行動基準、部隊の防護手段、警戒態勢に関わる情報
- (5) 部隊の情報収集手段、情報収集態勢に関わる情報
- (6) 部隊の情報収集等により得られた警備関連情報
- (7) 他国軍等の情報（当該他国軍等の許可がある場合を除く）
- (8) その他の隊員の生命及び安全に関すること
- (9) その他、部隊等が定める事項

各報道機関におかれましては、本旨を御理解のうえ、取材活動をされるようお願いいたします。

報道各社からは、次々に疑問の声があがった<sup>16)</sup>。「イラク、クウェートでの自衛隊の活動を、国民は注視している。安全に留意しつつ、現地取材することが必要だと考えている」（横井正彦・朝日新聞東京本社社会部長）

「自衛隊員の安全については十分な配慮を払って報道しています。イラクにおける自衛隊の活動は国民の関心が高く、安全に配慮しつつ可能な限りにおいて現地取材し報道するのが、我々の役目だと考えています」（玉木研二・毎日新聞東京本社社会部長）

だが防衛庁は、石破長官が示した自粛条項に同意しなければ現地取材を受け入れないという強硬姿勢を示す。04年1月26日、自粛条項への同意を条件とした「現地記者証」交付申請書を各社に配布した。各社が「一方的だ」と抗議したため、いったんは同意を条件とする項目を削除する。ところがその3日後、サマワに到着していた陸上自衛隊先遣隊が、自粛条項への同意を前提とした「仮記者登録」を取材陣に要求。これも取材側の抗議で撤回したが、翌30日には新たな自粛条項を盛り込み、これへの同意を条件とした「暫定立ち入り証」の申請書を配布した。

防衛庁側は、この証明書を持たなければ、陸上先遣隊が仮寓するオランダ軍宿営地への立ち入りを認めないとして譲らない。このために宿営地内

取材が出来ない状態が10日余続いた社もあった。メディア側は、最終的にはほとんどが応じた。

こうした摩擦が頻発して取材・報道の支障となることを恐れたメディア側は、新聞協会と民放連で「イラク取材問題小委員会」を設置、スムーズな取材のために防衛庁側と交渉に入った。報道20社の編集局長次や局長補佐で編成した小委員会は規制なしの取材・報道をめざして交渉を続けたが、防衛庁・陸上自衛隊側の姿勢はきわめて硬かった。

政府は、サマワを派遣先として選んだ理由として「安全地域」という点を強調した。しかしメディアを規制・統制しようと躍起になる様子は、派遣先が実質的な「戦地」であることを政府自身が認めていたことを物語る。

隊員および報道記者らの生命の安全に最大限の配慮をせねばならない、という説明は嘘ではなかったろう。しかし、政府側の強硬姿勢はそれだけが理由ではない。イラクに出た以上、自衛隊は以降、さまざまな海外任務に派遣されるのは必至だ。日本政府の宿願である「大リーグでプレー」するようになれば、イラク以上の規模で、より厳しい状況での任務を強いられることもあり得る。サマワでの取材ルールは、そうした将来の「作戦」時に、メディアとの関係を律するモデルとなる。「最初が肝心」だったのである。メディア側もそ

のあたりは承知。読売新聞 04 年 3 月 12 日付朝刊も、「今回の協議は、創隊 50 年を迎えた自衛隊、さらに報道機関にとっても、初めての経験であり、今後、危険を伴う海外に派遣される場合の取材ルールの先例にもなる」と書いている。政府側、メディア側とも「サマワ以降」をにらんで攻防を展開した。

## 6. 米軍にならった取材ルール

その攻防の末に成立したのが、「イラク自衛隊取材ルール」である。内容は、石破防衛庁長官の「要請」がベースになっており、メディア側は、政権側の要求をほぼ飲まされた形となった。

政権側が目指したメディア統制の具体的な内容は、合意に基づいて取材記者らが所持を義務づけられた「立入取材員証」の申請書に盛られており、主要部分は次のようになっていた<sup>17)</sup>。

### ◇イラク及びクウェートに所在する自衛隊部隊に係る立入制限区域への立入取材申請書

イラク域内、クウェート国内その他のイラク人道復興支援活動の現地（以下、「現地」という。）に所在する自衛隊宿营地、他国軍が設営・管理する施設又は区域内の自衛隊が提供された区画その他自衛隊部隊が宿営・展開する区域のうち部隊長が部外者の立ち入りを制限する区域（以下、「立入制限区域」という。）について、取材者自身及び現地隊員の生命及び安全の確保並びに現地部隊の円滑な任務遂行を図りつつ、以下の記者、カメラマン又はその他の所要の要員に立入取材を実施させたく、その身元を保証するとともに、下記の各事項に同意し、その遵守を確約の上、立入取材員としての登録及び「立入取材員証」の発行を申請します。

（一部略）

#### 1. 危険及び混乱の防止に関する一般的事項

当社（申請者）は、以下の事項について確認・同意し、これを遵守します。

①申請者が雇用、契約、資金提供、便宜供与その他協力又は支援を実施している記者、カメラマン、通訳、ドライバーその他の取材活動に従事させる要員（フリーランス及び外国籍の者を含む。以下、「申請者の取材要員」という。）のうち、現地において自衛隊部隊の取材を行う者のすべてについて、立入取材員証又は識別に資する記者証の発行を申請します（未交付の者については、現地において自衛隊の部隊及び隊員並びにその実施する活動の取材には従事させません〈不必要な接近も行われません〉）。

（一部略）

#### 2. 立入取材員の地位に関する事項

当社（申請者）及び私（立入取材員）は、以下の事項について確認し、同意します。

①自衛隊が宿営・展開する施設・区域及び艦艇、航空機、車両その他の装備品の内部並びにこれらの周辺においては、取材者が現場に所在する隊員と同様の危険に曝される可能性があることを理解し、当該危険に際しての安全確保の責任は申請者及び立入取材員自身が負います。

②個々の立入制限区域への立ち入りが、立入取材員証を確認の上、その都度関係部隊が許可して実施されることに同意します。

③安全確保上又は任務遂行上必要な場合には、求めに応じ、適時十分な理由説明が行われることを前提として、部隊の判断により随時に立入制限区域への立ち入りが中止されることに同意します。

④本申請書に記載する遵守事項に違反があった場合は、立入取材員は立入制限区域外に退出します。また、重大な違反があった場合には、求めに応じ、適時十分な理由説明が行われることを前提として、立入

取材員証が無効となることに同意します。なお、いずれの場合においても、異議を申し立てる権利を留保します。

(一部略)

### 3. 立ち入り取材員の行動に関する事項

当社（申請者）は以下の事項を立入取材員に遵守させ、私（立入取材員）は自らこれを遵守します。

①立入制限区域内においては、現地部隊長及び担当官の指示に従います。

(一部略)

⑥現地部隊が電波封止・灯火管制を行う場合その他取材者自身及び現地隊員の生命及び安全並びに現地部隊の円滑な任務遂行を確保する上で必要な場合には、緊急時以外には十分な時間的猶予を持って事前に注意喚起が行われることを前提として、通信・撮影器材その他の機械類の使用を控えます。

⑦立入取材員は、部隊による所定の取材対応時に取材を行うほか、本申請書の各遵守事項並びに部隊長及び担当官による行動統制の範囲において可能な場合には独自に取材を実施します。ただし、例えば隊員の業務の妨害となる取材、隊員若しくは部隊車両を追尾し、又はこれと並走しながらの取材等、隊員の生命若しくは安全の確保又は現地部隊の円滑な任務遂行に悪影響を及ぼすと判断されるような取材の時機・方法は控えます。

### 4. 情報の取り扱いに関する事項

当社（申請者）及び私（立入取材員）は、防衛庁又は現地部隊が現地での活動に関する情報を可能な限り公表し、当初公表し得なかった情報も保護の必要がなくなり次第公表することを前提として、その自主的判断に基づき隊員の生命及び安全の確保並びに現地部隊の円滑な任務遂行に関係する情報については、以下のとおり取り扱うことを確約します。

ただし、いかなる場合であれ、専ら安全確保等に支障のない情報に関しては、全く自由に評価・論説する権利を留保します。

①取材者自身及び現地隊員の生命及び安全の確保並びに現地部隊の円滑な任務遂行に関係する情報については、下表左欄に例示する形式・内容に該当することを自ら確認するなどにより、報道によって安全確保等に悪影響を与えるおそれがあり得ないことを十分に確信した上で報道します。なお、下表右欄に例示する安全確保等に悪影響を与えるおそれのある情報については、防衛庁又は現地部隊による公表又は同意を得てから報道します（それまでの間は発信及び報道は行われません）。また、秘密指定解除等の手続上又は権限上の理由から、情報によっては広報担当部署の判断で公表し、又は公表に同意できないものがあることを理解します。

(一部略)

この「下表」には、左欄に「報道しても支障のない」情報例、右欄には「安全確保等に影響しうる」、すなわち報道自粛対象の情報例が具体的に書かれている。自粛対象となる例は、

●部隊の勢力の減耗状況●部隊の人的被害の正確な数●部隊の将来の活動の予定・計画その他の部隊に対する攻撃や活動の妨害の計画及び実施を

容易にし得る情報●部隊行動基準自体、部隊行動基準の内容及び概要●宿営地内の各天幕等の配置及び用途●部隊及び隊員に係る練度、士気その他の無形の要素であって、実際に発揮し得る能力の低下又は要求水準以下での停滞を惹起しているもの

など、軍事作戦を前提とした条項が並ぶが、中

には「地元の宗教・社会・文化の観点から特に反感を持たれるおそれのある隊員の日常の行動（犯罪及び服務規律違反を除く。）」といったものもあった。

この「取材ルール」の内容は、1991年の湾岸戦争時に米軍が従軍取材者に遵守を義務づけた「ニュースメディアのためのガイドライン（GUIDELINES FOR NEWSMEDIA）」と『砂漠の盾作戦』グラウンドルール（OPERATION DESERTSHIELD GROUND RULES）<sup>18)</sup>および、これをベースにイラク戦争の「エンベッド」取材で適用された、「広報ガイダンス（PUBLIC AFFAIRS GUIDANCE（PAG）ON EMBEDDING MEDIA）」<sup>19)</sup>を自衛隊向けにした、いわば日本版グラウンドルールである。

ほぼ米軍ルールの援用だが、自衛隊は戦闘ではなく復興支援活動にあたるという建前から一部文言が変わっている。たとえば、米軍ルールで「**友軍部隊（friendly force troop）**」と記載されている部分は、日本版では「**米軍等**」となっている。また艦船に関する条項はなく、「**交戦規則（Rules of Engagement）**」の表現の代わりに「**部隊行動基準、部隊の防護手段**」を使っている。「**死傷者（casualty）**」の表現も避け、「**部隊の勢力の減耗状況**」「**部隊の人的被害の正確な数**」としている。

だが、自衛隊は戦争のためにイラクに行くわけではない。「勢力の減耗」や「人的被害」数の報道を規制するのは奇妙である。軍が損害の状況を秘匿する主目的は、敵軍が攻撃の効果と犠牲をはかりにかけ、攻撃継続の是非や使用武器・戦術の判断をすることを妨げるところにある。自国民が衝撃を受けて敗北意識が広がり、逆に敵国側の士気が上がるのを防ぐという狙いもある。部隊の損害に関する報道規制は、最終的な勝利を目指して互いに戦闘を重ねる場合に意味を持つ。

「専守防衛での応戦のため」としてもおかしい。イラクで予想されるゲリラ攻撃の場合は、攻撃の効果よりも、実施したという事実の方を重視して

いる傾向がある。宣伝効果やゲリラグループ内での士気を維持し、高めるためだ。与えた損害の大小によらず攻撃が継続される可能性が高いのである。

「部隊及び隊員に係る練度、士気その他の無形の要素であって、実際に発揮し得る能力の低下又は要求水準以下での停滞を惹起しているもの」も、戦闘を目的としない建前からは首をひねる条項だ。

全体として、本格的な軍事行動が行われる事態になっても、部分的な文言修正程度で適用できる内容になっているのである。

## 7. まとめ——メディアの敗北

メディア側は、上述のように疑問あまたの取材ルールを受け入れた。政府の強硬姿勢に、ずるずると押し込まれた格好である。新聞協会と民放連のイラク取材問題小委員会委員を務めた石井勤・朝日新聞東京本社編集局長補佐（当時）は、「立ち入り制限区域内での取材については、防衛庁が多くの条件を付けた。報道側の自主的な判断を前提としながらも、規制の色彩が濃い項目もあった。修正、削除を求めたものの、一部は譲歩が得られず、合意文書になお残っている」と認めている<sup>20)</sup>。

なぜメディア側は抵抗できなかったのか。

まず、条件をのまなければ現地での自衛隊取材をさせないという政権側の恫喝が、何より効果を発揮した。その背景には、テレビが現代の主要メディアとしての地位を確立していることがある。新聞も「現場取材」を基本とするが、テレビにとって現場に行けず映像を撮れないことは致命的である。アクセスさせないという恫喝には弱い。テレビが妥協すれば、新聞も“横並び”を選ぶ。また、新聞も一枚岩ではなかった。まず政府の論理を認めることから始め、評論を展開する社もあったのである<sup>21)</sup>。当局側は、主要メディアの強み弱みを知り、足並みの乱れを見定めて“各個撃破”したのである。フォークランド戦争時の英国メディア、湾岸戦争時の米国メディアが、当局の統制

に屈したケースとほぼ同じパターンだった。

さらに言えば、メディア側の「勉強不足」も指摘されよう。前述のように、自主規制ルールの中には、自衛隊では過剰あるいは不必要なものが目立つ。その項目の必要性について徹底的に議論するだけのデータ、軍事知識や、たとえば米国や英国の例を収集、分析したうえで交渉に臨んだようには見えない。当局側は欧米のケースも含め、対メディア“戦訓”を十分に研究している。勝負は明らかだったとさえ言えよう。

「自衛隊取材ルール」は、陸上自衛隊が本格的に活動を開始した直後に発生した邦人人質事件などのため、外務省の退避勧告を受けて日本人報道陣が一斉にイラクを離れたため、任務期間中は発動されることはなかった。だが、06年7月の撤収時、メディア側はルールが生きていたことを思い知らされることになる。

防衛庁と記者クラブが合意し、防衛庁の広報担当者が付いて、記者団をクウェートの空港まで案内していた撤収第一波の到着取材が、直前にキャンセルされたのである<sup>22)</sup>。自主規制の対象となる「部隊の将来の活動の予定・計画その他の部隊に対する攻撃や活動の妨害の計画及び実施を容易にし得る情報」に該当するという理由だった。

取材を急きょ中止させたのは、首相官邸からの指示だったといわれる。この問題を受けて記者会見した額賀福志郎・防衛庁長官（当時）は、撤収が報道されることによって、サマワに残る部隊の安全に直結しかねない具体的危険情報があったわけではないと認めた。今後をにらみ、自衛隊取材ルールが生きていることを示す政権側のデモンストレーションだったとも考えられる。メディア側は抗議したものの、キャンセルが撤回されることはなかった。ここでもまた、既成事実が積み重ねられた形である。

強く押せばメディア側は後退する——日本のメディアは政権側に自信を持たせてしまったようだ。湾岸戦争の際、米国メディアはサダム・フセインとともに敗北者となったと言われた<sup>23)</sup>。日本のメ

ディアも、イラク派遣を契機とした政権側の攻勢を受け、敗北したと言わざるを得ない。それも、今後の流れを決める大事な“緒戦”での敗北は痛手だ。今後、自衛隊を海外に派遣する場合に当局側が「イラク方式」の取材ルールを要求することは必至だろう。新聞協会・民放連と防衛庁の申し合わせでは、「自衛隊のサマワ宿営地が完成し、イラク人道復興支援活動が完全に軌道に乗った時期以降を対象にする別途の申し合わせについて、なんら制約するものではない」となっている。しかし、既成事実は強い。しかも、文書で残った既成事実である。

政権側の硬軟とりまぜたメディアコントロールはますます巧妙に、強力になってこよう。自由な取材を確保し、当局に対する監視機能を果たそうとするメディアは、態勢を立て直し、全力を挙げて当局側と対峙する必要があるだろう。そのためには市民の理解と支持を確保しなければならず、学界等との連携強化も必要となる。米国のFAIR<sup>24)</sup>のような民間の報道監視組織を、メディアが積極的に関与して育てることも一つの方法だろう。

## 注

- 1) 森喜朗政権の後を襲って2001年4月26日に発足した小泉政権は、在任1,890日。佐藤、吉田の両政権に次ぐ戦後3位の長期政権となった。2006年9月20日付朝日新聞朝刊によると、この間の平均支持率は50%。細川政権の68%に次ぐが、細川政権の在任期間は8カ月。5年5カ月の長期政権で平均して半数に支持され続けたのは異例である。発足1カ月後には歴代内閣で最高の支持率84%を記録した。
- 2) アエラ1991年3月19日号「米議会が対日批判強める理由（ポスト湾岸 日米関係）」によると、湾岸戦争当時、米共和党下院議員ドン（ドナルド）・リッター（Donald Ritter）は、「日本は今や大リーグの一員なのだ、ベンチから出て、マウンドに立つべきだ」と述べた。

- 3) 2005年5月3日付朝日新聞朝刊によると、同社の世論調査で03年8月には31%しかなかった「派遣賛成」は、04年2月には44%に増えた。05年4月の調査では、自衛隊の海外活動を認める人は計87%で、04年の83%からさらに増え、容認できる段階は多い順に「カンボジアのような国連平和維持活動(PKO)まで」が45%、「イラクのような戦闘が続いている国での復興支援も」が27%あった。「日本の国益にとって必要なら武力行使も」が15%。一方で、「海外での活動は一切すべきでない」は8%で、04年調査時より4ポイント減った。
- 4) 正式には「イラク人道支援復興活動現地における取材に関する申し合わせ」と「阿部雅美日本新聞協会編集委員会代表幹事および小櫃真佐己日本民間放送連盟報道小委員会小委員長代行と北原巖男防衛庁長官官房長との確認事項」という二つの文書で構成され、2004年3月11日に発表された。
- 5) 愛媛県立宇和島水産高校の実習船「えひめ丸」が、浮上してきた米海軍の攻撃原潜「グリーンビル」に衝突され沈没した事件。生徒や教師ら乗っていた35人のうち、9人が死亡・行方不明になった。当時首相だった森喜朗はゴルフ場で事故の一報を受けたが、すぐに官邸に帰らず、「大事故をほったらかしてゴルフを続けた」などと批判された。
- 6) 産経新聞、2005年8月16日付朝刊
- 7) 朝日新聞、2005年10月25日付朝刊および10月26日付朝刊
- 8) 佐々木、1992
- 9) 米国の民間機構「Iraq Coalition Casualties Count」(<http://www.icasualties.org/>)によると、米軍の死者累計は2006年11月末までに2,888人に達した。イラクに部隊を派遣した40カ国のうち、英国をはじめ18カ国が兵員に死者を出した。
- 10) 日本政府が派遣部隊に死傷者発生を覚悟していたことは、たとえば「部隊の勢力の減耗状況」「部隊の人的被害の正確な数」について、前出「確認事項」合意に基づきメディア側に報道自粛を求めたことからもうかがえる。
- 11) 朝日新聞、2005年8月7日付朝刊
- 12) Sharkey (2001) によると、米当局はフォークランドの戦訓から以下のような「New model for controlling information」を開発した。
  - 戦場への接近、取材を制限する
  - 映像は好ましくない部分を削除し消毒(sanitize)する
  - 当局に不都合な情報は隠す・軍事上の失敗、成功に事実と異なる説明をする
  - テレビを優先し、新聞の役割を弱める
- 13) 朝日新聞、2004年2月10日付朝刊
- 14) 朝日新聞、2004年1月10日付朝刊
- 15) 「イラク人道復興支援特措法に基づく自衛隊部隊の派遣に関する当面の取材について」<http://www.jda.go.jp/j/iraq/syuzai/syuzai.htm> = 2006年11月30日アクセス
- 16) 防衛庁長官の要請を伝えた各紙から。肩書きはいずれも当時。
- 17) <http://www.jda.go.jp/j/iraq/syuzai/sinsei1.pdf> = 6年11月26日アクセス
- 18) 朝日新聞社会部編『メディアの湾岸戦争』(1991年、朝日新聞社)
- 19) <http://www.defenselink.mil/news/Feb2003/d20030228pag.pdf> = 06年11月26日アクセス
- 20) 朝日新聞、2004年3月12日付朝刊
- 21) たとえば読売新聞は、2004年3月12日付朝刊で、「報道陣が無秩序に殺到する事態が起きれば、自衛隊の活動に支障をきたすだけでなく、隊員や取材者が現実の危機に直面する事態を招きかねない」「派遣部隊の安全を脅かすような取材・報道が許されないことはいうまでもないが、一方で、報道に対する制約は必要最小限でなければならない」と書いている。
- 22) 朝日新聞、2006年7月16日付朝刊
- 23) 湾岸戦争終了後間もなく開かれた米ナショナル・プレスクラブでのフォーラムで、ベトナム戦争時に国防総省の首席報道担当官を務めたバリー・ゾルシヤン(Barry Zorthian)は、「湾岸戦争は終わった。報道機関は敗れた」と述べた(Knightley、2002)。

- 24) Fairness & Accuracy in Reporting 1986年に米国で設立された民間のメディア監視機関。ジャーナリスト、研究者、一般市民で組織・運営し、検閲や偏向報道の監視と告発活動を展開している。  
<http://www.fair.org/index.php> を参照されたい。

#### 参考・引用文献等

- 佐々木伸 (1992) 『ホワイトハウスとメディア』  
中公新書 P.40, P.46.
- 石澤靖治 (2005) 『戦争とマスメディア 湾岸戦争における米ジャーナリズムの「敗北」をめぐって』 ミネルヴァ書房
- 朝日新聞社会部 (1991) 『メディアの湾岸戦争』  
朝日新聞社
- 木下和寛 (2005) 『メディアは戦争にどうかかわってきたか 日露戦争から対テロ戦争まで』  
朝日選書
- 木下和寛 (2006) 「サマワの900日 自衛隊イラク派遣とメディア」『朝日総研リポート』  
No.197号 P.45-P.60.
- Jacqueline E. Sharkey. War, Censorship and the First Amendment, The Freedom Forum, Front Lines and Deadlines Perspectives on War Reporting, Media Studies Journal, Volume 15, Number 1, Summer 2001 (PDF), P.20.
- The Sunday Times Insight Team. 1982. The Falklands War, Sphere Books Ltd.
- Phillip Knightley. The First Casualty, The Johns Hopkins University Press, P.500.